

表 防疫抗疫基金第5弾の内容

管轄部署	対象	内容	総額 (100万香港ドル)
食品・衛生局	一般レストラン、軽食レストラン、水上レストラン、工場食堂	面積に応じた一時金支給（5万～25万香港ドル）	1,761
	カラオケ、ナイトクラブ、バー/パブ	一時金支給（25,000香港ドル）	
	街市（市場）内飲食店（食物衛生署管轄）	一時金支給（25,000香港ドル）	
	フードコート	面積に応じた一時金支給（1万～5万香港ドル）	
	浴室	一時金支給（50,000香港ドル）	2.5
	中止イベント（旧正月花市など）出店予定者	出店費用の50％補助	6.1
	中止イベント（FARMFEST）出店予定者	一時金支給（5,000香港ドル）	0.8
政務長官弁公室	美容関連施設（ネイルサロンなど）、 マッサージ店、パーティールーム	美容関連施設およびマッサージ院向け：一時金支給（従業員数に応じ1.5万～5万香港ドル）、チェーン店向け補助（最高150万香港ドル） パーティールーム：一時金支給（20,000香港ドル）	318
商務・経済発展局	映画館	一時金支給（1スクリーンにつき5万香港ドル。150万香港ドルを上限）	10
	旅行業	旅行代理店：一時金支給（ライセンスを保持し、10人以下雇用の場合50,000香港ドル、11人以上は雇用者1人毎に5,000香港ドル追加） 旅行代理店スタッフ、有資格ガイド：一時金支給（7,500香港ドル） 有資格ツアーバスドライバー：一時金支給（3,350香港ドル）	271
	グリーンライフスタイルツアー	ツアー事業者向け：ツアー参加者1人当たり200香港ドル補助、上限1,000人	300
民生事務局	フィットネスセンター、スポーツジム	一時金支給（50,000香港ドル）	105.8
	クラブハウス	一時金支給（50,000香港ドル、ハウス内でカラオケやバーなどを経営している場合は25,000香港ドル追加）	34.7
	公共娯楽施設（ライセンス所持施設）	一時金支給（50,000香港ドル、臨時ライセンス所持の場合は10,000香港ドル）	14.1
	ゲームセンター	一時金支給（50,000香港ドル）	12
	スポーツ・レクリエーション施設	一時金支給（50,000香港ドル、政府用地上の関連施設運営者に対し）	4
	アミューズメント施設（ライセンス所持施設）	一時金支給（50,000香港ドル）	3
	麻雀・天九店（ライセンス所持施設）	一時金支給（50,000香港ドル）	3.5
	文化、娯楽、スポーツプログラムスタッフ（康楽文化署管轄）	22年1月7日から2月4日までの間、プログラムが取消となり影響を受けた者に対する収入補助	32
	スポーツコーチ（登録者）	一時金支給（5,000香港ドル）	65
	芸術文化活動従事者（有資格個人、フリーランサー）	一時金支給（5,000香港ドル）	30
	芸術講演団体（有資格団体）	一時金支給（40,000香港ドル）	4.8
	ポップコンサート主催団体（有資格団体）	一時金支給（50,000香港ドル）	4
労働・福利局	幼児ケアセンター	子供1人当たり1日保育2,000香港ドル、半日保育1,000香港ドル補助	32.5
	インストラクター（非政府福利機構雇用者）	一時金支給（5,000香港ドル）	30
教育局	私立学校（非正規課程：補習校）	一時金支給（20,000香港ドル）	54
	幼稚園	一時金支給（規模、類型に応じ3万～8万香港ドル）	60
	私立学校（デイスクール、登録校）	一時金支給（40,000香港ドル）	7.5
	学校向けケータリング事業者	一時金支給（学食・売店40,000香港ドル、弁当事業者5,000香港ドル）	34.5
	学校バスドライバー、添乗者	一時金支給（6,700香港ドル）	62.4
	学校専門クラスのコーチ、トレーナー	一時金支給（5,000香港ドル）	120
運輸・住宅局	航空関連サービス事業者	一時金支給（規模に応じ300万～800万香港ドル）	86
	越境バス（登録者）	一時金支給（30,000香港ドル）	45
	越境タクシー（登録者）	一時金支給（30,000香港ドル）	18
	越境フェリー（有資格事業者）	一時金支給（500,000香港ドル）	40
計			3,572.2

（出所）香港政府プレスリリース（2022年1月14日）を基にジェトロ作成